

四半期報告書

(第146期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

川崎汽船株式會社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(2) 四半期連結貸借対照表	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田辺 賢洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本 隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	802,442	918,009	1,134,771
経常利益（百万円）	10,591	29,168	28,589
四半期（当期）純利益（百万円）	9,403	15,707	10,669
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	28,426	62,454	81,959
純資産額（百万円）	308,705	421,397	361,975
総資産額（百万円）	1,116,984	1,283,279	1,180,433
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	10.83	16.75	12.07
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	10.46	15.80	—
自己資本比率（%）	25.93	31.07	28.85
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	34,092	78,550	59,756
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△42,312	△14,882	△27,212
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	34,273	△4,259	26,364
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	118,917	227,604	159,075

回次	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.23	1.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。
4. 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

④ 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係わる法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの嫌疑に関連して、公正取引委員会の調査の対象となっている他、欧州、米国その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後本件に関連して当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、本件に関して当社グループがいずれの国において、課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、平成26年1月9日に公正取引委員会より、自動車等の貨物の輸送に関して独占禁止法に違反する行為が認められるとして排除措置命令及び課徴金納付命令に係る事前通知書を受領しました。当該事前通知は最終的な決定ではありませんが、これに伴い将来発生しうる損失の現時点における見込額として、当第3四半期連結累計期間において5,721百万円を引当計上しました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	増減額 (増減率)
売上高 (億円)	8,024	9,180	1,156 (14.4%)
営業損益 (億円)	106	241	135 (127.0%)
経常損益 (億円)	106	292	186 (175.4%)
四半期純損益 (億円)	94	157	63 (67.0%)

為替レート (¥/US\$) (9ヶ月平均)	¥79.75	¥98.54	¥18.79 (23.6%)
燃料油価格 (US\$/MT) (9ヶ月平均)	US\$677	US\$626	△US\$52 (△7.6%)

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、米国経済が緩やかな回復傾向を見せ、また債務問題を背景として景気低迷が長期化していた欧州においても、漸く下げ止まりの兆候が見られるようになりました。新興国においては、中国で経済成長減速に歯止めがかかりつつありますが、インドなどでは引き続き低い経済成長率となりました。

国内経済は、輸出が増加し、民間消費が伸びるなど、景気回復傾向が見られました。

コンテナ船市況は、低迷する欧州経済の影響を受け、特に欧州航路で運賃市況が低水準で推移しました。自動車船事業では、完成車の日本出し輸送台数は伸び悩みを見せました。一方、ドライバーカー市況は中国向け鉄鉱石の輸送量増加などを要因として夏場以降大幅に回復しました。コンテナ船運賃市況の低迷継続等、海運業を取りまく事業環境は依然として不安定な状態が継続したものの、燃料油価格高騰の沈静化による収支改善効果や数年来継続した円高傾向の是正による增收効果などの業績改善要因がありました。

以上の結果、当累計期間の売上高は9,180億9百万円（前年同期比1,156億66百万円の増加）、営業利益は241億19百万円（前年同期比134億92百万円の増加）、経常利益は291億68百万円（前年同期比185億76百万円の増加）、四半期純利益は157億7百万円（前年同期比63億3百万円の増加）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

(億円未満四捨五入)

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	増減額 (増減率)	
コンテナ船	売上高 (億円)	3,939	4,364	425	(10.8%)
	セグメント損益 (億円)	29	△11	△40	(-)
不定期専用船	売上高 (億円)	3,612	4,285	673	(18.6%)
	セグメント損益 (億円)	94	343	249	(266.0%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高 (億円)	178	258	80	(44.9%)
	セグメント損益 (億円)	△26	△31	△5	(-)
その他	売上高 (億円)	296	273	△23	(△7.6%)
	セグメント損益 (億円)	44	34	△10	(△22.6%)
調整額	セグメント損益 (億円)	△35	△43	△8	(-)
合計	売上高 (億円)	8,024	9,180	1,156	(14.4%)
	セグメント損益 (億円)	106	292	186	(175.4%)

①コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、北米航路では往復航全体で、前年同期比微増となりました。一方、欧州航路では、景気低迷に伴う荷量減に対応して当社スペースを削減したことから、積高は前年同期比約7%の減少となりました。アジア・南北航路においては、不採算航路の合理化を進めた結果、前年同期比で約15%の減少となり、これらにより当社グループ全体の積高は前年同期比約5%の減少となりました。

運賃市況については、新造大型船の竣工が続き、東西航路・南北航路共に市況は安定せず、運賃レベルは前年同期比で悪化しました。

当社グループでは大型新造省エネ船投入に伴う運航効率化や、減速運航をはじめとするコスト削減対策に取り組みましたが、当累計期間の業績は前年同期比で悪化となりました。

[物流事業]

当累計期間においては、国内物流とアジアを中心とする国際物流は堅調に推移しましたが、日本出しの航空輸出貨物の取扱高は落ち込み、前年同期比で增收減益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは、前年同期比で円高傾向のは正等により增收となりましたが、損失を計上しました。

②不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船市況は夏場以降中国向け鉄鉱石の荷動きが大幅に伸びたことにより市況は大幅に改善し、3年ぶりの水準に達しました。その後一時的な調整局面はあったものの、概ね高水準で推移しました。中小型船においても、大型船市況上昇の影響に加え、石炭、穀物等の太宗貨物やニッケル鉱が活発な荷動きを見せるなど船腹需要が高まり、低迷していた市況は夏場以降回復しました。

このような事業環境を背景に、当社グループは期を通じて減速航行等、運航コストの削減を行い、且つ効率的配船に努めた結果、前年同期比で増収増益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、欧州、北米発の極東向け貨物や大西洋水域内貨物などは堅調に推移したものの、日本発の貨物は北米向けや中近東向けなど一部を除いて伸び悩み、当社グループの総輸送台数は前年同期比で約3%減少しました。こうした事業環境のもと、当社グループでは輸送契約の見直しや航路改編など運航効率の改善に継続的に取り組みました。これにより、中近東航路や中南米航路などで順調に利益を確保し、また大西洋航路の収益性も改善したことなどから、当累計期間の業績は前年同期比で増収増益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

液化天然ガス輸送船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。中型原油船、石油製品船は、前期までに返船・処分による船隊規模縮小を行い、低迷が続く市況の影響を限定的なものとしました。これらの結果、エネルギー資源輸送事業全体では前年同期比で増収増益となりました。

[近海・内航事業]

近海船においては、バルク輸送では、石炭、石膏、セメントなどで安定した輸送量を確保しました。木材輸送では、国産材合板の伸張と、国内在庫増から、輸入合板の輸送量は前年同期をやや下回りました。チップ輸送では市況の低迷が続きました。鋼材・雑貨輸送では、輸送量は前年同期を上回りました。

内航船においては、不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船は安定的に稼働し、小型貨物船は荷動き増により船腹稼働が高まりました。定期船輸送では、円高是正による国内製品の競争力回復・消費税増税前の駆け込み需要等を背景に、積極的な営業活動の結果、輸送量は前年同期比で増加しました。フェリー輸送では、宅配関連貨物・設備関連貨物等のトラック貨物が微増し、乗用車、旅客貨物については新造船投入効果により、輸送量は前年同期比で増加しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

③海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

オフショア支援船事業においては、旺盛な海底油ガス田の掘削活動に伴い、船腹需要は堅調に推移し、全船が順調に稼働しました。ドリルシップ（海洋資源掘削船）も順調に稼働し、収益確保に貢献しました。しかし、海洋資源開発事業全体では、海外子会社における為替評価損の影響を受け、前年同期比では増収減益となりました。

[重量物船事業]

重量物船事業においては、市況は依然として低調に推移し夏場以降も回復しませんでしたが、減速運航をはじめコスト削減に取り組み収益改善に努めました。前年同期比では、本事業参入時に資産計上したのれん代の償却負担がなくなり、損失は縮小しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で増収となりましたが、損失が膨らみました。

④その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比では減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、685億29百万円増加して、2,276億4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が234億1百万円となり、デリバティブ債権債務の増減額236億12百万円の影響等もあったことから、785億50百万円のプラス(前第3四半期連結累計期間は、340億92百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により148億82百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、423億12百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や社債の償還による支出等により42億59百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、342億73百万円のプラス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に対する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの基本課題に継続的に取り組んできています。

一方、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取り巻く事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行ってきましたが、平成24年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、5つの基本課題に加え「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たに3つの最重要課題として掲げました。必達の課題として掲げていた「2012年度経常損益の黒字化」を達成することができましたが、引き続き経常黒字の維持・確保に取り組んでまいります。

5つの継続課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- I 2012年度経常損益の黒字化
- II 安定収益体制の構築
- III 財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は10百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業では、運賃市況は依然として不透明感が強く、当社グループは引き続き、慎重な事業運営を継続します。需要に即した冬季減便による運航コストの削減、減速運航の徹底及び世界各地でのコスト削減活動を強化することによって収益性改善に努めます。

物流事業では、日本出しの航空輸出貨物は下期に入り回復傾向が見受けられます。また、陸送などの国内物流やアジアを中心とする国際物流は堅調に推移するものと見込みます。

ドライバールク事業では、需給バランスは改善傾向にあり、当面の間、堅調な市況が継続するものと予想します。

自動車船事業では、中国・インド・ロシアなど新興国市場の成長鈍化という懸念材料はありますが、完成車の海上輸送需要は全般的に堅調に推移するものと予想します。

エネルギー資源輸送事業のうち、液化天然ガス輸送船事業では、中長期の傭船契約を背景に安定稼働を見込みます。油槽船事業では、大型原油船、LPG船は中長期の傭船契約のもとで安定収益の確保に取り組む一方、中型原油船、石油製品船については、効率的配船により収支改善を図ります。

近海事業については、引き続き適正船腹量への調整と運航コストの削減を図り、競争力を高め、きめ細かい事業運営に努めます。

内航事業については、全般的には国内の景気回復基調や消費税増税前の駆け込み需要を背景とした輸送需要増を見込みます。

海洋資源開発事業では、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。

重量物船事業では、比較的競合の多い中小型船マーケットにおいては市況の回復には若干の時間を要する見込みです。一方で、今後はエネルギー、インフラ関連プロジェクト増加に伴い関連貨物の增量が予想されることから、当社グループは収益性の高いプロジェクト貨物、オフショアビジネスの增量を進め、収支改善を図ります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である。
計	939,382,298	939,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	939,382	—	75,457	—	60,302

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末（平成25年12月31日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,721,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,339,000	934,339	—
単元未満株式	普通株式 1,322,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298	—	—
総株主の議決権	—	934,339	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,373,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
 3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式657株が含まれています。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船㈱	神戸市中央区海岸通8番	1,373,000	—	1,373,000	0.14
清水川崎運輸㈱	静岡市清水区港町一丁目 5番1号	22,000	—	22,000	0.00
㈱リンコーヨーポレーション	新潟市中央区万代五丁目 11番30号	983,000	—	983,000	0.10
みづほ信託銀行株式会社退職給付信託リソリューション口座再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.14
計	—	3,721,000	—	3,721,000	0.39

- (注) 当第3四半期会計期間末（平成25年12月31日）の自己株式については、川崎汽船㈱所有の自己株式は1,393,772株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.14%)となっています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	802, 442	918, 009
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	744, 604	839, 509
売上総利益	57, 838	78, 499
販売費及び一般管理費	47, 210	54, 379
営業利益	10, 627	24, 119
営業外収益		
受取利息	805	953
受取配当金	2, 109	1, 765
持分法による投資利益	1, 770	2, 164
為替差益	3, 032	7, 275
その他営業外収益	1, 395	2, 324
営業外収益合計	9, 113	14, 484
営業外費用		
支払利息	7, 649	8, 352
その他営業外費用	1, 500	1, 083
営業外費用合計	9, 149	9, 435
経常利益	10, 591	29, 168
特別利益		
固定資産売却益	6, 874	4, 283
投資有価証券売却益	751	1, 545
その他特別利益	803	398
特別利益合計	8, 430	6, 227
特別損失		
減損損失	779	2, 695
投資有価証券評価損	3, 653	1, 446
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	※ 5, 721
その他特別損失	1, 377	2, 129
特別損失合計	5, 810	11, 994
税金等調整前四半期純利益	13, 210	23, 401
法人税、住民税及び事業税	5, 930	6, 029
法人税等調整額	△3, 861	△173
法人税等合計	2, 069	5, 856
少数株主損益調整前四半期純利益	11, 141	17, 544
少数株主利益	1, 737	1, 837
四半期純利益	9, 403	15, 707

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,141	17,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	11,657
繰延ヘッジ損益	16,539	14,487
土地再評価差額金	—	272
為替換算調整勘定	△299	17,180
持分法適用会社に対する持分相当額	627	1,312
その他の包括利益合計	17,284	44,909
四半期包括利益	28,426	62,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,451	60,130
少数株主に係る四半期包括利益	1,975	2,323

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,126	186,791
受取手形及び営業未収金	86,883	102,858
短期貸付金	1,961	2,965
有価証券	0	49,994
原材料及び貯蔵品	42,690	46,736
繰延及び前払費用	41,090	45,581
その他流動資産	20,455	22,014
貸倒引当金	△962	△935
流動資産合計	354,246	456,006
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	560,474	569,474
建物及び構築物（純額）	23,675	21,864
機械装置及び運搬具（純額）	7,202	7,968
土地	28,202	26,663
建設仮勘定	39,291	42,429
その他有形固定資産（純額）	4,204	3,883
有形固定資産合計	663,051	672,282
無形固定資産		
のれん	674	577
その他無形固定資産	5,223	5,003
無形固定資産合計	5,898	5,580
投資その他の資産		
投資有価証券	87,118	98,685
長期貸付金	16,711	16,999
その他長期資産	53,740	34,092
貸倒引当金	△332	△366
投資その他の資産合計	157,238	149,410
固定資産合計	826,187	827,273
資産合計	1,180,433	1,283,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	82,606	96,846
短期借入金	96,578	91,917
未払法人税等	1,990	2,839
独占禁止法関連損失引当金	—	5,721
その他の引当金	2,386	1,367
その他流動負債	78,010	107,028
流動負債合計	261,573	305,720
固定負債		
社債	48,699	53,510
長期借入金	428,869	429,587
特別修繕引当金	16,483	16,502
その他の引当金	8,878	8,863
その他固定負債	53,954	47,698
固定負債合計	556,884	556,161
負債合計	818,458	861,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,315	60,312
利益剰余金	223,287	233,419
自己株式	△904	△906
株主資本合計	358,155	368,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,475	14,131
繰延ヘッジ損益	△8,104	6,979
土地再評価差額金	2,350	6,054
為替換算調整勘定	△14,306	3,238
その他の包括利益累計額合計	△17,584	30,403
少数株主持分	21,404	22,711
純資産合計	361,975	421,397
負債純資産合計	1,180,433	1,283,279

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,210	23,401
減価償却費	35,917	39,891
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△192	120
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△226	△119
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	△903	△81
独占禁止法関連損失引当金の増減額（△は減少）	—	5,721
受取利息及び受取配当金	△2,914	△2,719
支払利息	7,649	8,352
為替差損益（△は益）	△2,452	△3,119
有形固定資産売却損益（△は益）	△6,841	△4,280
投資有価証券売却損益（△は益）	△716	1
減損損失	779	2,695
投資有価証券評価損益（△は益）	3,653	1,446
売上債権の増減額（△は増加）	△14,012	△12,350
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,393	△3,321
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,015	△844
仕入債務の増減額（△は減少）	9,682	10,420
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△222	3,771
デリバティブ債権債務の増減額	—	23,612
その他	2,324	△4,215
小計	45,357	88,382
利息及び配当金の受取額	3,248	3,530
利息の支払額	△7,292	△8,055
法人税等の支払額	△5,346	△5,307
その他	△1,874	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,092	78,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△13,140	△1,228
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	5,149	6,952
有形固定資産の取得による支出	△79,961	△69,640
有形固定資産の売却による収入	51,914	56,364
無形固定資産の取得による支出	△730	△685
長期貸付けによる支出	△1,635	△814
長期貸付金の回収による収入	5,667	112
その他	△9,576	△5,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,312	△14,882

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	496	△2,180
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△17,000	—
長期借入れによる収入	92,296	72,603
長期借入金返済等に係る支出	△61,795	△95,445
社債の発行による収入	—	49,939
社債の償還による支出	△189	△25,685
株式の発行による収入	20,852	—
配当金の支払額	△2	△2,341
少数株主への配当金の支払額	△415	△1,148
少数株主からの払込みによる収入	32	—
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,273	△4,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	9,090
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,137	68,498
現金及び現金同等物の期首残高	92,756	159,075
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	23	30
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 118,917	※ 227,604

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社2社を、第2四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社2社を、当第3四半期連結会計期間から重要性の観点より船舶保有会社3社を、連結範囲に含めました。また、第2四半期連結会計期間から清算によりUNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW) および船舶保有会社1社を連結範囲から除外しました。なお、第1四半期連結会計期間からNeptun Crewing GmbHはSAL Heavy Lift GmbHに吸収合併されています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 当社は、平成26年1月9日に公正取引委員会より、自動車等の貨物の輸送に関して独占禁止法に違反する行為が認められるとして排除措置命令及び課徴金納付命令に係る事前通知書を受領しました。課徴金納付に伴う損失に備え、独占禁止法関連損失引当金繰入額5,721百万円を特別損失に計上しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)		被保証債務の内容
		船舶設備資金借入金等	船舶設備資金借入金	
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,747百万円	6,824百万円		船舶設備資金借入金等
株オフショア・ジャパン	—	3,095		船舶設備資金借入金
K-NOBLE PTE. LTD.	2,719	2,868		船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,535	1,471		船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,512	1,452		船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,494	1,437		船舶設備資金借入金
その他16件 (前連結会計年度26件)	6,266	5,738		船舶設備資金借入金ほか
合計	20,277	22,888		

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)		被保証予約の内容
		船舶設備資金借入金等	船舶設備資金借入金	
シグナスインシュランスサービス(株)	404百万円	429百万円		保険業法に基づく保証予約

上記保証予約については、当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(3) 連帶債務

連帶債務者	連帶債務他社負担額			連帶債務の内容
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	
日本郵船(株)	274百万円	—百万円	—	共有船舶相互連帶債務
株商船三井	225	—	—	共有船舶相互連帶債務
飯野海運(株)	24	—	—	共有船舶相互連帶債務
合計	524	—	—	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	111,432百万円	186,791百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,514	△9,180
有価証券	19,998	49,993
現金及び現金同等物	118,917	227,604

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	2,345百万円
② 1株当たり配当額	2.5円
③ 基準日	平成25年3月31日
④ 効力発生日	平成25年6月26日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	393,900	361,176	17,776	29,589	802,442	—	802,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,475	2,023	—	29,173	36,673	△36,673	—
計	399,376	363,199	17,776	58,762	839,115	△36,673	802,442
セグメント利益又は損失(△)	2,908	9,359	△2,611	4,428	14,084	△3,493	10,591

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,493百万円には、セグメント間取引消去△209百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△3,284百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	436,447	428,460	25,765	27,335	918,009	—	918,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,736	2,076	—	31,777	39,591	△39,591	—
計	442,183	430,537	25,765	59,113	957,600	△39,591	918,009
セグメント利益又は損失(△)	△1,117	34,254	△3,097	3,428	33,467	△4,299	29,168

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,299百万円には、セグメント間取引消去△69百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△4,230百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	10円83銭	16円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	9,403	15,707
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	9,403	15,707
普通株式の期中平均株式数（千株）	868,181	937,751
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円46銭	15円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	30,629	56,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

川崎汽船株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。